

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和 4年3月 1日 至 令和 5年2月 28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 江口クリニック
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市今博多町45番地

(3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	江口 毅	江口クリニック 管理者
理事	江口 順子	
理事	浅野 隆	
監事	江口 紀子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	江口クリニック	長崎県長崎市今博多町45番地	0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 4月 21日 令和3年度決算の決定及び役員報酬額の改定
- 令和 5年 2月 23日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 3 - 4

法人名 医療法人 江口クリニック  
 所在地 長崎県長崎市今博多町 4 5 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,023	I 流 動 負 債	430
II 固 定 資 産	4,142	II 固 定 負 債	20,958
1 有 形 固 定 資 産	3,902	負 債 合 計	21,388
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	240	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 12,223
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 4,223
資 産 合 計	17,165	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,165

法人名 医療法人 江ロクリニック  
 所在地 長崎県長崎市今博多町 4 5 番地

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令 和 4 年 3 月 1 日 至 令 和 5 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	24,260
2 事業費用	28,155
本来業務事業損失	3,895
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,895
II 事業外収益	1,217
III 事業外費用	0
経常損失	2,678
IV 特別利益	88
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,590
法人税等	72
当期純損失	2,662

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式2

法人名 医療法人 江口クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市今博多町45番地

## 財 産 目 録

(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	17,165 千円
2. 負 債 額	21,388 千円
3. 純 資 産 額	△ 4,223 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,023
B 固 定 資 産	4,142
C 資 産 合 計 (A+B)	17,165
D 負 債 合 計	21,388
E 純 資 産 (C-D)	△ 4,223

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 江口クリニック  
理事長 江 口 毅 殿

私は、医療法人 江口クリニック の令和4会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事会等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 4月20日

医療法人 江口クリニック

監事 江口 紀子